

令和4年度 富士見町上下水道審議会	
日 時	令和5年2月22日(水) 13:30 ~ 14:30
場 所	富士見町役場 4階全員協議会室
出席者	○富士見町上下水道審議会委員(10名) 出席 10人 欠席 0人 ○上下水道課(4名)
概 要	1 開 会 2 あいさつ 3 委員委嘱 4 協議事項 (1) 上下水道事業の現状について(庶務経理係) (2) 工事の概要について (3) その他 5 閉会
会議資料	資料1 上下水道事業の現状について 資料2 工事の概要について 資料3 令和5年度上下水道審議会スケジュール(案)

議事内容	発言者	発言の要旨等
1 開会		出席者10名 審議会条例
2 あいさつ	上下水道課長	小林上下水道課長から挨拶を行った。
3 委員委嘱	上下水道課長	小林上下水道課長から委員委嘱をした。(5名)
4 協議事項	会長	これより議事の進行を進めさせていただきます。 (1) 上下水道事業の現状について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	資料「上下水道の現状について」に基づき説明
	会長	(1) 上下水道事業の現状について、ただいまの説明に対しまして質疑はございますか。
	委員	資料P.11 水道事業投資概要について、令和5年度の計画額が令和3年度決算・令和4年度予算と比べて金額が多いが、特筆すべき整備があるのでしょうか。
	事務局	南原山富里路線の中で、コスコから富士見高原病院までの区間の配水管布設替を計画しております。
	委員	整備は、埋設(土の中)管の整備が中心だと思いますが、道路の表面(舗装等)についてはどういった考えでしょうか。
	事務局	表面の復旧に関しては道路管理者と相談しながら復旧をしております。水道管等の起因による道路の穴などはその都度修繕をさせていた

		だき、今回の南原富里線の整備は建設課で全面舗装をする計画があるため、先んじて管路整備を行い、その後舗装をしてもらうなど建設課と協力しながら進めています。
委員		上蔦木配水池へ行く送水管路線の路肩が痛んできているのですが整備はお願いできますか。
事務局		建設課（道路管理）へ相談し対応をしていくようになります。
委員		セイコーに配水している白谷の水は今どうなっていますか。
事務局		この後、説明を予定している、第6水源の整備事業で説明をいたします。
委員		第6水源の整備事業の完了はいつになりますか。 新水源の開発は具体的な場所、妥当な水源等、必要性があるものですか。
事務局		第6水源の整備完了は令和6年度末。令和7年4月より供用開始を予定しています。 新水源は、若宮浄水場の廃止をした場合1,000 m ³ /日の不足を生じるため、不足を補うため新水源を整備する計画となっています。
委員		水道料金については、節水によって料金収入が減ると説明がありました。そうすると節水をするそれが水道料金（料金の改定）に跳ね返ってくるということでしょうか
事務局		節水機器の普及により水量が減少し経営を圧迫しています。 ※少ない水量（料金）で既存施設を維持していかなければならない
委員		5-6年前、産業団地へ配水するために小六に水源（老木水源）の整備をしたがその水は1,000 m ³ /日の補充に使えないのですか。
事務局		老木の水は1,000 m ³ /日の中には入っていないため、新水源は新たに考える必要があります。
委員		（老木水源は）他地区との連結にはなっていないということですか。
事務局		不足するエリアが西側（入笠方面）で想定されるため、老木水源の水利用を考ええると、ポンプの使用などコスト増となることが考えられる。そこも踏まえて検討していきたいと思っています。
委員		経費がかかってもつなごうと思えば繋いで利用できるということですか。
事務局		そうですね。管整備等も考えればできなくはないです。
委員		下水道の自然流下方式ですが、建設当初自然流下で整備はできなかったのですか。
事務局		自然流下という考えはあったと思います。維持管理、施工性を考慮し

		<p>ポンプの設置を採用したと思います。現在は道路、河川等の整備により自然流下にしやすい状況にあります。</p> <p>また、台風など長期間の停電があったことで、減災という部分にも目が向けられ、国道への埋設も可能となりました。</p>
委員		八ヶ岳地区へ富士見や乙事から水をポンプで送り、効率が悪いようですが解決策などはありますか。
事務局		<p>八ヶ岳地区の水源として（ほ地区・小六・二本木）があり、それぞれ八ヶ岳地区へポンプで送水をしています。</p> <p>八ヶ岳地区の水源も高い位置あるのが理想ですか、八ヶ岳全域に調査しましたが、標高 1,000m 位までしか水脈を得ることができなかったため、水はポンプで上げていくしかないと考えています。</p>
委員長		それでは、(2) 工事の概要について 説明をお願いします。
事務局		資料「第 6 水源膜ろ過方式浄水場整備事業」に基づき説明
委員長		膜ろ過水源の工事の説明について、ご質問ございますか
委員		(第 6 水源膜ろ過方式浄水場) の地籍はどこですか。
事務局		若宮になります。
委員		若宮浄水場の近くですか。
事務局		若宮浄水場の少し上の位置になります。
委員		若宮浄水場が使われなくなった場合、どれくらいの解体費用を考えていますか。
事務局		解体費用はまだ未確認ですが、若宮浄水場の建物(浄水施設)を壊し、配水池とうは継続使用していきたい。
委員		浄水場周辺で、個人所有の土地を管理ができなくなったため他の業者に転売するとか、水源付近を海外投資家買ったとかそういう話がありますか。
事務局		浄水場周辺は別荘地内ですので私有地が多いです。水源周辺は町有地や財産区所有地があるので特段心配する部分ではないと考えています。
委員長		それでは(3) その他について 事務局より説明をお願いします
事務局		「令和 5 年度上下水道審議会スケジュール」に基づき説明
委員長		質問はございますか。
各委員		(特になし)
委員長		以上をもちまして、協議事項については終わりにいたします。
5. 閉会		令和 4 年度富士見町上下水道審議会を終了します。